

吉村かずたけ 和武政務活動報告

発行日 平成27年3月
発行人 吉村和武
住所 山形市あさひ町26番29号
TEL 023-632-2020
FAX 023-632-2039

県議会の主な質問現状と対応

●リフォーム助成

4年前よりリフォーム事業に対する直接助成が始まりました。・耐震・バリアフリー・エコ・県産材利用の4項目に克雪がプラスされ好評でありました。更なる充実をはかる為、代表質問に取り上げ、その経済効果と今後の

発展について提言を行いました。

(平成26年12月議会代表質問)



【国土交通省 国庫住宅団】
総合的な住宅対策（一部新規）
762,548千円（うち、655,620千円、国庫、106,928千円）

目的	事業内容
(1) 「人口減少対策」との融合【新規】 三世代同居、県外からの移住、子育て・新婚世帯に対し、手厚い支援メニューを新設	(1) リフォーム補助(3,910戸) 672,320千円 （一部2月補正） ○ 人口減少対策分(うち380戸) ・補助率10%→20%、上限額20万円→30万円
(2) 空き家対策の推進のため支援を充実	(2) リフォーム融資(30戸) 76,205千円 ○ 人口減少対策分(うち10戸) ・融資利率を2.5% → 2.0%に優遇
	(3) 新築住宅の利子補給(400戸) 10,223千円 ○ 人口減少対策分(うち105戸) ・三世代世帯はローン上限額3,000万円
	(4) 空き家の流通促進 3,300千円 ○ 中古住宅の売買の際の現実検査への補助

※上記はいずれも事業費を指す

➡ 来年度より人工減少対策の
カテゴリーが増設され、
更なる拡充が図られました。

●鳥海月山両所宮随神門の県文化財指定の運動



ここ数年の豪雪により両所宮の随神門は老朽化が進み倒壊の危険もあるとのご意見を神社関係者の方々よりいただきました。随神門は山形市の指定文化財ですが、県指定にはなっていない現状でした。

神社関係者、地元の皆様、関係企業の方々が発起人となり、保存委員会を設立されましたが、発起人会の段階から関わらせて頂き、県指定文化財の価値を有する門であるとの認識のもと、県・市と協議を重ねて参りました。



➡ 本年2月に審議会で県指定文化財の答申がなされ、指定に向けての動きが加速しております。

●薬剤性脱毛患者の支援

抗ガン剤の処方により頭髪が脱毛したり、肌荒れに悩む患者、とりわけ女性患者の心理的ダメージは極めて大きい。県内の医師、美容師、患者有志による「薬剤性脱毛サポート協議会」を昨年7月に発足、ウィッグを使ったヘアアレンジ、化粧などを施す体制づくりを進めてきました。同じ協議会と県美容組合が連携して、患者を支援する美容師の認定制度「薬剤性脱毛ヘアサポート美容師」を全国で初めて創設、患者の支援相談に当たることにしました。



山形県医療用ウィッグ購入助成事業

この美容師は

この美容師は

- ①薬剤性脱毛に関する医学的知識
- ②患者に美容施術するために科学的知識
- ③使用するウィッグなどの科学的知識



三つの専門分野の研修を行い、認定試験に合格した方々です。

患者の相談には個室もしくは営業外時間にするなどプライバシーに配慮しています。患者の皆さんは経済的、心理的負担が大きく、ウィッグの購入には健康保険の適応がないため、県に対して助成を要請しました。（平成25年12月議会代表質問）

➡平成26年度より、県としては全国初となる助成事業がスタートしました。

●視覚障がい者の施設創設

県内には3,000名を超える視覚障がい者手帳を保持している方々が住んでいます。65歳以上の1～2級の保持者は1,500名の方々がおり、高い数値を示しています。障がいを持っている方々の困難さには、健常者が思いもよらない事がたくさんあり、高齢になってから障がい者になられた方の日常生活や社会参加に向けた訓練などの必要性も高まっています。視覚障がい者用の特老ホームは全国的には整備されましたが、この種の施設が無いのは本県ほか数県のみで、早急な整備が望まれてきました。（平成23年12月定例会一般質問）



➡昨年4月、山形市沼木に県内発の盲養護老人ホームが開所しました。済生会が運営する特老ホーム「山静寿」に併設し、定員は50名、全室個室、視覚障がい者ケアの訓練を受けたスタッフが配置されております。

●いじめ根絶



児童・生徒にいじめはあってはならないことですが、現実には起こります。

そして、いじめる側、いじめられる側にも大きな傷跡を残します。

—昨年の滋賀県大津市での中3男子生徒の自殺など深刻化する

問題に大人が適切に対応できていないという背景から「いじめ防止対策推進法」が成立、平成25年9月から施行されました。

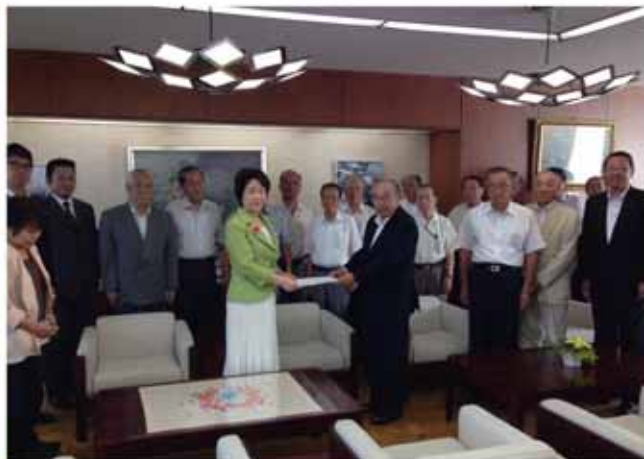
いじめを根絶するためには、学校や教育関係者にだけまかせるのではなく、いじめを許さぬ県民意識の醸成と教育現場の対応が大切です。こうした観点から「いじめを

なくそう県民運動」を提唱しました。(平成25年6月予算特別委員会)平成25年度より「いじめ非行をなくそう山形県民運動」が始まりました。



➡ 7月から8月、11月を重点期間と定め、各学校、家庭、地域が一体となった県民運動を展開しております。

●パークゴルフ場設置の要望



馬見ヶ崎河畔の有効利用の観点から、東部東沢地区の代表の皆様と県知事に対し、パークゴルフ場の設置を要望致しました。

要望に先立ち、地元の皆様と東部開発推進協議会を設立、関係する市議会議員の方々からもご協力頂きながら実現に向けて山形県、山形市と協議を重ねております。

➡ 現在予算化に向けて協議中



編集後記



一期目の経験を活かした二期目の四年間は政務調査、活動から議会で提言させて頂き、その結果施策への反映、かたちとなったものが多数ありました。関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。今後も山形県の人口減少の防波堤となるべく、県都山形市の役割は増大していきます。政務活動を充実させながらしっかりと議員活動を行って参りますので、今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。

●これからの四年



二期目の四年は一期目の経験を活かしながら提言型の質問を心がけて参りました。実際にスタートした事業も多くご指導を賜りました皆様に心より御礼を申し上げます。

現在、仙台空港の全国初民営化（目標利用者600万人/年、5万t/年の貨物量）東北新幹線と北海道新幹線の接続を控え、人口流出の防波堤としての県都山形市の役割は増大すると考えます。これからも皆様のご意見をしっかりと聞きながら政務活動に邁進していく所存でございます。ご指導ご意見をよろしくお願い申し上げます。



みなさまのご意見をお寄せ下さい。

吉村和武事務所

〒990-0024 山形市あさひ町26番29号

TEL 023-632-2020

FAX 023-632-2039